

株 主 各 位

千葉県東金市東金582番地
南総通運株式会社
代表取締役社長 中 村 隆 則

第108期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第108期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 千葉県東金市東金582番地
当社本社会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第108期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第108期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 退任監査役に退職慰労金贈呈の件

以 上

〇お願い： 当日ご出席いただく際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、個人消費の伸び悩みが続くものの、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善等から、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念や英国のEU離脱問題等に加えて、米国の新政権における政策動向等、先行きについて不透明な状況が続いております。

物流業界におきましては、個人消費の伸び悩み等から国内貨物の総輸送量は前年を下回る見込みであります。また、OPECの原油生産の減産等による原油価格の上昇懸念、慢性的なドライバー不足による輸送力の低下や人件費の上昇により、依然として厳しい環境下にあります。

このような経営環境の下で当社グループは、お客様の立場に立ったより良い物流サービスを提案、提供し、既存顧客との取引拡大と新規顧客の開拓を積極的に推進するとともに、コスト削減のため輸送の効率化と経費節減にも積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の営業収入は、125億2百万円（前期比3.7%増）となり、営業利益は14億1千4百万円（前期比14.2%増）、経常利益は13億9千1百万円（前期比15.6%増）、固定資産除売却損の減少などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は9億8百万円（前期比19.6%増）となりました。

(2) 企業集団の事業セグメント別営業収入

事業セグメント別	営業収入	構 成 比	前 期 増 減 比
	百万円	%	%
貨物自動車運送事業	4,618	37.0	6.1
倉庫事業	2,753	22.0	8.1
附帯事業	3,605	28.8	△2.2
不動産事業	906	7.3	△10.2
建設事業	1,188	9.5	62.0
その他の事業	355	2.8	1.4
セグメント間の内部営業収入	△924	△7.4	49.0
合 計	12,502	100.0	3.7

(3) 資金調達等についての状況

該当事項はありません。

- (4) 設備投資の状況
特記事項はありません。

- (5) 財産及び損益の状況
①企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第105期 (平成26年3月期)	第106期 (平成27年3月期)	第107期 (平成28年3月期)	第108期 (平成29年3月期) 当連結会計年度
営業収入	11,435	11,733	12,057	12,502
親会社株主に帰属する当期純利益	686	653	759	908
1株当たり当期純利益	137.78円	131.25円	152.51円	182.44円
総 資 産	26,197	26,060	25,839	26,682

(注) 1株当たり当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中の平均発行済株式数で除して算出しております。

- ②事業報告作成会社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第105期 (平成26年3月期)	第106期 (平成27年3月期)	第107期 (平成28年3月期)	第108期 (平成29年3月期) 当期
営業収入	8,798	9,232	9,828	10,140
当期純利益	555	604	667	770
1株当たり当期純利益	111.49円	121.41円	134.12円	154.62円
総 資 産	23,190	23,056	22,954	23,281

(注) 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数で除して算出しております。

- (6) 企業集団の対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、新興国経済の減速や米国、欧州の経済情勢の国内景気へ与える影響等の不安定要素も多く、依然として先行きは不透明な状況が続くものと思われまます。

このような状況の下、当社グループは一丸となってより良いサービスの提供と一層の営業力の強化に鋭意努力してまいり所存であります。また、燃油価格の動向が経営成績に大きな影響を与えると認識しており、引続き注視をしてまいります。さらに、エコドライブ・アイドリングストップの徹底等の省エネルギー対策をさらに推進し、コスト抑制を実施してまいります。

平成29年度は、お客様との信頼関係を構築し、より高品質なサービスの提供と新たな改善提案能力を積極的に発揮するため、「100年企業への挑戦!!」今こそ、原点に回帰し、自らの根幹を鍛えよ」を全社経営行動指針とし、「営業拡大」、「現場力の強化」、「人材育成」、「安全衛生の推進強化」を基本方針として掲げ、実行してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況
子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
南総総業株式会社	10百万円	100%	清涼飲料製造及び補助作業
南総建設株式会社	20百万円	100%	建設業
南総タクシー株式会社	10百万円	99.9%	一般乗用旅客自動車運送事業

(8) 主要な事業内容

区域貨物運送業、倉庫業、その他運送に附帯する事業、不動産業、清涼飲料水製造及び補助作業、建設業、各種製造業請負、一般乗用旅客自動車運送事業

(9) 主要な営業所及び事業所

- ① 当 社 本 社 千葉県東金市東金582番地
支 店 東金支店（千葉県東金市）
茂原支店（千葉県長生郡長柄町）
佐倉支店（千葉県佐倉市）
千葉支店（千葉市中央区）
茂原中央支店（千葉県長生郡長柄町）
事業所 茂原東郷事業所（千葉県茂原市）
茨城事業所（茨城県稲敷市）
営業所 埼玉営業所（埼玉県本庄市）
- ② 子 会 社 南総総業株式会社 千葉県東金市東金
南総建設株式会社 千葉県東金市東金
南総タクシー株式会社 千葉県東金市東金

(10) 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
715 名	(増)39名

(11) 借入先の状況

借 入 先	借入金残高
	百万円
株 式 会 社 千 葉 銀 行	4,350
株 式 会 社 京 葉 銀 行	706
株 式 会 社 千 葉 興 業 銀 行	646
銚 子 信 用 金 庫	300
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	115
全 国 地 区 通 運 事 業 協 同 組 合	30

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,979,844株 (自己株式20,156株を除く。)
- (3) 株主数 380名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
総 和 商 事 株 式 会 社	244	4.8
自 社 従 業 員 持 株 会	227	4.5
土 屋 任	221	4.4
横 山 馨	208	4.1
今 井 利 彦	189	3.7
今 井 八 重 子	168	3.3
株 式 会 社 千 葉 銀 行	150	3.0
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	150	3.0
宮 田 修	149	2.9
中 村 隆 則	134	2.6

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式を控除し小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職状況
代表取締役社長	中 村 隆 則	南総建設株式会社代表取締役社長 南総タクシー株式会社代表取締役社長 南総総業株式会社取締役
取締役副社長	今 井 利 彦	管理本部長
取 締 役	高 橋 久 美	南総総業株式会社代表取締役社長
取 締 役 常務執行役員	今 関 仁 孝	営業本部長
取 締 役 常務執行役員	伊 藤 和 久	茂原中央支店長
取 締 役	菅 野 茂 徳	菅野法律事務所代表 アストライ債権回収会社取締役
常 勤 監 査 役	鶴 岡 和 雄	南総総業株式会社監査役
監 査 役	大 坪 成 彬	株式会社新千葉カントリー倶楽部取締役会 長
監 査 役	能 川 浩 二	独立行政法人労働者健康安全機構 千葉産業保健総合支援センター所長
監 査 役	秋 葉 正 幸	

(注) 1. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

就任 菅 野 茂 徳 平成28年6月29日定時株主総会において選任され同日就任

2. 当期中の監査役の異動は次のとおりであります。

就任 秋 葉 正 幸 平成28年6月29日定時株主総会において選任され同日就任

退任 川 口 順 司 平成28年6月29日任期満了により退任

3. 取締役菅野茂徳氏は、社外取締役であります。

4. 監査役大坪成彬、能川浩二、秋葉正幸の各氏は、社外監査役であります。

5. 菅野茂徳、大坪成彬の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

6. 大坪成彬氏は、平成29年4月15日に逝去され、同日監査役を退任しております。これにより、当社の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）となりますが、法令及び定款に定める監査役の員数を満たしております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役6名 84百万円（うち社外取締役1名1百万円）

監査役5名 13百万円（うち社外監査役4名6百万円）

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	菅 野 茂 徳	当期の選任後に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 取締役菅野茂徳氏が代表を務める菅野法律事務所と当社は顧問契約を締結しておりますが、報酬額は極めて少額であり、意思決定に影響を及ぼすことはないと判断しております。また、同氏が取締役を務めるアストライ債権回収会社と当社との間に、特別な取引関係はありません。

② 監査役

主な活動内容

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	大 坪 成 彬	当期開催の取締役会12回のうち5回に出席し、また、当期開催の監査役会11回のうち4回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	能 川 浩 二	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また、当期開催の監査役会11回のうち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	秋 葉 正 幸	当期の選任後に開催された取締役会10回のうち8回に出席し、また、当期の選任後に開催された監査役会9回のうち7回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 1 監査役大坪成彬氏が取締役会長を務める株式会社新千葉カントリー倶楽部と当社との間に、特別な取引関係はありません。

2 監査役能川浩二氏が所長を務める独立行政法人労働者健康安全機構千葉産業保健総合支援センターと当社との間に、特別な取引関係はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

(3) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

26,900千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

26,900千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、当社監査役会は、会計監査人から提出された監査計画の妥当性及び適切性を確認するとともに、取締役会、関係各部署からの報告、聴取を通じて、従前の事業年度における職務遂行状況、報酬見積の算出根拠等を検討した結果、当該報酬額を相当であると確認したものであります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬を区分しておりませんので、①の金額には、金融商品取引法上の監査の報酬等を含めております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システム構築の基本方針は次のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 「南総通運グループ コンプライアンスガイドライン」を制定し、「社員行動指針」を中心に取締役及び使用人の法令遵守体制の強化推進を行う。

- (2) コンプライアンス担当責任部署により、役職員に対し教育・研修を継続的に行う。
 - (3) 監査役は取締役及び使用人の職務の遂行について監査を行う。
 - (4) 社長直轄の内部統制監査室を設置し、取締役及び使用人のその職務の執行においての法令、定款及び社内規程の遵守状況について監査を行う。
 - (5) 内部通報体制を整備し、取締役及び使用人の法令・定款違反を未然に防止するとともに違反行為に対しては、懲罰規定に基づき厳正に処分する。
 - (6) 反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては警察・弁護士等と連携し、当社グループを挙げて毅然とした姿勢で対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人の職務の執行に係る電磁的記録を含む重要な文書、情報については「文書管理規程」に従い保存期間、責任部署を規定し保管、管理する。
 - (2) 取締役及び監査役はいつでもこれらの保管された文書、情報を閲覧することができる。
 3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - (1) リスク管理規程を制定し、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、リスクの管理体制を明確化し、有事の際の迅速かつ適切な緊急連絡体制と緊急事態に対する体制を整備する。
 - (2) 内部統制監査室は各責任部署のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。
 - (3) 役職員に対しリスク管理に関する教育・研修を継続的に行う。
 - (4) 取締役会は、リスク管理体制につき定期的な見直しを行う。
 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 決裁規程を定め、重要性に応じた意思決定を迅速に行う。
 - (2) 組織規程、業務分掌把握規程等の規定を定め、業務を効率的に遂行する。
 - (3) 取締役会は、中長期経営計画・戦略を策定し、その進捗等につき定期的な検証を行う。
 - (4) 監査役またはその補助人はこれらの業務運営の内部監査を行い、これらの体制の検証を行う。

5. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社子会社を当社の一部署と位置づけ、「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」、「損失の危険の管理に関する規定その他の体制」、「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」につき、グループとしての管理体制を整備する。
 - (2) グループ各社は、当社と情報共有、連絡体制の強化を図る。
 - (3) 内部統制監査室は、当社グループ各社に対し監査を実施する。
 - (4) グループ各社の取締役及び使用人は経営状況、財務状況につき当社取締役会等において定期的に報告を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要な員数、求められる資質等を協議の上、適切に配置する。
 - (2) 監査役の補助に当たる使用人は、監査役の指揮命令の下業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。
 - (3) 監査役の補助に当たる使用人の任命、異動、懲戒等については、監査役の意見、同意を得て行うものとする。
 - (4) 取締役及び使用人は、監査役の補助に当たる使用人の業務が円滑に行われるように監査環境の整備に協力する。
7. 監査役に報告をするための体制、並びに報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 監査役は、年度監査計画を策定し、当該計画に従い取締役及び使用人から報告を受ける。
 - (2) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実又はおそれのある事実発見した場合は直ちに監査役に報告する。
 - (3) 内部監査部署は、その監査計画や監査結果を監査役に定期報告する。
 - (4) グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実又はそれらのおそれのある事実を発見した場合は直ちに当社担当部署に報告する。
 - (5) グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、会社の事業の状況、コンプライアンス、内部統制システムの整備・運用状況につき当社担当部署に定期報告する。
 - (6) グループ会社より報告を受けた当社担当部署は直ちに監査役に報告する。
 - (7) 内部通報体制の対象にグループ会社を含め、重大な問題にかかる通報について、監査役への適切な報告体制を確保する。

- (8) 監査役は、取締役及び使用人から得た情報について、第三者に報告の義務を負わない。
 - (9) 監査役は、報告した使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役はその理由の開示を求める事ができる。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還等を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行により生じたものでないことを証明できる場合を除きこれに応じる。
9. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、社内の重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べる事ができるよう、取締役会その他重要な会議に出席する機会を確保する。
 - (2) 取締役及び使用人は、監査役職務の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、意見交換、グループ会社調査等の監査役職務の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
 - (3) 監査役は、監査の実施及びその活動に当たり必要と認められる場合には、弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができる。
 10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社及びグループ各社は、金融商品取引法その他法令等に基づき、有効かつ適正な内部統制の体制の整備をするとともに、会計監査人との連携を図り、継続的に財務報告及び体制の検証を行う。
6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）におきましては、基本方針に基づき以下の取組みを行っております。
1. 当社及びグループ各社の内部統制システムの整備・運用状況を当社の内部統制監査室がモニタリングし、改善を進めております。
 2. 当社及びグループ各社の役職員に対し、社内研修において、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、教育、説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを行っております。
 3. 当社の定例取締役会にグループ各社の取締役が出席し、経営状況、財務状況及び内部統制システムの運用状況等の報告を継続して行っております。
 4. 内部統制監査室は、年間活動計画に基づき、当社及びグループ各社の各部門の業務執行につき監査を実施し、その結果につき代表取締役へ報告を行っております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,831,000	流 動 負 債	5,052,647
現金及び預金	2,915,032	支払手形 及び営業未払金	485,127
受取手形 及び営業未収金	1,713,043	短期借入金	2,084,340
繰延税金資産	96,779	一年内返済予定 長期借入金	804,108
その他	106,284	未払法人税等	313,125
貸倒引当金	△139	賞与引当金	205,140
		その他	1,160,806
固 定 資 産	21,851,341	固 定 負 債	5,646,420
有形固定資産	20,869,815	長期借入金	4,395,934
建物及び構築物	6,731,401	繰延税金負債	63,428
機械装置及び運搬具	224,022	役員退職慰労引当金	285,123
土地	13,755,235	退職給付に係る負債	286,890
その他	159,156	資産除去債務	27,046
		預り保証金	587,997
無形固定資産	159,447	負 債 合 計	10,699,067
投資その他の資産	822,078		
投資有価証券	374,256	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	278,411	株 主 資 本	15,833,704
その他	192,128	資本金	538,500
貸倒引当金	△22,718	資本剰余金	497,585
資 産 合 計	26,682,341	利益剰余金	14,812,111
		自己株式	△14,493
		その他の包括利益累計額	149,460
		その他有価証券評価差額金	149,460
		非支配株主持分	108
		純 資 産 合 計	15,983,273
		負 債 純 資 産 合 計	26,682,341

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収入		12,502,282
営業支出		10,429,054
営業総利益		2,073,228
一般管理費		658,762
営業利益		1,414,466
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,253	
受取手数料	4,132	
受取助成金	7,105	
受取保険金	1,194	
車両売却益	8,184	
その他	2,732	34,603
営業外費用		
支払利息	55,621	
その他	2,210	57,831
経常利益		1,391,238
特別利益		
固定資産売却益	180	180
特別損失		
固定資産除売却損失	1,037	
減損損失	39,442	40,479
税金等調整前当期純利益		1,350,938
法人税、住民税及び事業税	455,020	
法人税等調整額	△12,641	442,378
当期純利益		908,559
非支配株主に帰属する当期純利益		1
親会社株主に帰属する当期純利益		908,557

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	538,500	497,585	13,983,235	△14,248	15,005,072
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△79,681		△79,681
親会社株主に帰属する当期純利益			908,557		908,557
自己株式の取得				△244	△244
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	828,876	△244	828,631
平成29年3月31日残高	538,500	497,585	14,812,111	△14,493	15,833,704

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成28年4月1日残高	104,857	104,857	106	15,110,036
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△79,681
親会社株主に帰属する当期純利益				908,557
自己株式の取得				△244
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	44,603	44,603	1	44,605
連結会計年度中の変動額合計	44,603	44,603	1	873,236
平成29年3月31日残高	149,460	149,460	108	15,983,273

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は次の3社であり、全ての子会社を連結しております。

南総総業株式会社

南総建設株式会社

南総タクシー株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15年～38年

構築物 10年～30年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時に損益処理しております。

③ 連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準

工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合
工事進行基準によっております。

上記の要件を満たさない場合

工事完成基準によっております。

決算日における工事進捗度の見積方法

工事進行基準における原価比例法によっております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(8) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,073,110千円
土地	10,990,335
計	<u>13,063,445</u>

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,959,340千円
一年内返済予定長期借入金	736,860
長期借入金	3,597,114
預り保証金	261,028
計	<u>6,554,342</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 15,609,436千円

3. 保証債務

全国地区通運事業協同組合の株式会社商工組合中央金庫からの借入債務に対して、保証を行っております。

全国地区通運事業協同組合	110,418千円
--------------	-----------

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失に関する事項

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用 途	場 所	種 類	その他	金 額
賃貸用不動産	千葉県東金市	建物及び構築物	遊休資産	39,442千円

(経 緯)

将来の使用見込を検討した結果、建物等を解体することを決定したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

(グルーピングの方法)

原則として支店、営業所別に区分し、賃貸用不動産については、個々の物件を単位としております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、当該資産の処分可能性を考慮し、0円と評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	5,000,000	—	—	5,000,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成28年6月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	79,681千円	16円	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

- ① 配当金の総額 149,395千円
- ② 1株当たり配当額 30円
- ③ 基準日 平成29年3月31日
- ④ 効力発生日 平成29年6月30日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び営業未収金に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（注2）をご参照ください。）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時 価（※）	差 額
(1) 現金及び預金	2,915,032千円	2,915,032千円	—千円
(2) 受取手形及び営業未収金	1,713,043	1,713,043	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	355,544	355,544	—
(4) 支払手形及び営業未払金	(485,127)	(485,127)	—
(5) 短期借入金	(2,084,340)	(2,084,340)	—
(6) 長期借入金	(5,200,042)	(5,200,656)	(614)

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、上場株式については取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び営業未払金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18,712千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、千葉県等において賃貸用の店舗、事務所及び倉庫等(土地を含む。)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時 価
16,902,590千円	15,540,501千円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	3,209円57銭
1株当たり当期純利益	182円44銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月10日

南総通運株式会社
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奈尾 光 浩 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 柳 淳 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、南総通運株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南総通運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第108期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

南総通運株式会社 監査役会

常勤監査役	鶴岡和雄 ㊟
監査役（社外監査役）	能川浩二 ㊟
監査役（社外監査役）	秋葉正幸 ㊟

貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,469,756	流動負債	4,485,318
現金及び預金	1,919,096	営業未払金	442,076
受取手形	90,006	短期借入金	2,069,340
営業未収金	1,296,771	一年内返済予定金	711,864
貯蔵品	9,195	長期借入金	133,912
前払費用	42,911	未払費用	300,177
繰延税金資産	73,826	未払法人税等	236,654
その他	38,047	未払消費税等	97,182
貸倒引当金	△98	預り金	90,420
固定資産	19,811,822	前受金	87,909
有形固定資産	18,186,817	賞与引当金	162,000
建物	4,415,465	その他	153,780
構築物	612,008	固定負債	4,354,867
車両及び運搬具	216,022	長期借入金	3,367,904
工具、器具及び備品	138,657	退職給付引当金	270,849
土地	12,804,663	役員退職慰労引当金	168,790
無形固定資産	151,946	資産除去債務	27,046
借地権	24,751	預り保証金	520,278
水道施設利用権	7,848	負債合計	8,840,186
電話加入権	5,615	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	4,960	株主資本	14,365,580
ソフトウェア仮勘定	108,770	資本金	538,500
投資その他の資産	1,473,059	資本剰余金	497,585
投資有価証券	241,539	資本準備金	497,585
関係会社株式	894,650	利益剰余金	13,343,988
出資	17,890	利益準備金	91,035
関係会社長期貸付金	31,476	その他利益剰余金	13,252,952
破産更生債権等	17,498	固定資産圧縮積立金	90,427
繰延税金資産	147,909	別途積立金	10,550,000
差入保証金	47,748	繰越利益剰余金	2,612,524
その他	97,065	自己株式	△14,493
貸倒引当金	△22,718	評価・換算差額等	75,812
資産合計	23,281,579	その他有価証券評価差額金	75,812
		純資産合計	14,441,393
		負債純資産合計	23,281,579

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収入		10,140,128
営業支出		8,424,299
営業総利益		1,715,828
一般管理費		561,150
営業利益		1,154,678
営業外収益		
受取利息及び配当金	25,230	
受取手数料	20,850	
受取助成金	6,231	
受取保険金	694	
車両売却益	8,184	
その他の	2,476	63,667
営業外費用		
支払利息	48,988	
その他の	2,190	51,178
経常利益		1,167,167
特別利益		
固定資産売却益	180	180
特別損失		
固定資産除売却損失	4,752	
減損	40,178	44,931
税引前当期純利益		1,122,415
法人税、住民税及び事業税	350,700	
法人税等調整額	1,675	352,375
当期純利益		770,039

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
		資 本 準備金	利 益 準備金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
平成28年4月1日残高	538,500	497,585	91,035	98,296	10,050,000	2,414,297
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△79,681
当期純利益						770,039
自己株式の取得						
固定資産圧縮積立金取崩額				△7,868		7,868
別途積立金積立額					500,000	△500,000
株主資本以外の項目の 当事業年度中の 変動額（純額）						
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	△7,868	500,000	198,226
平成29年3月31日残高	538,500	497,585	91,035	90,427	10,550,000	2,612,524

(単位：千円)

	株 主 資 本			評価・換算 差 額 等	純 資 産 合 計
	利益剰余金 利益剰余金 合 計	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
平成28年4月1日残高	12,653,630	△14,248	13,675,467	54,280	13,729,748
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当	△79,681		△79,681		△79,681
当期純利益	770,039		770,039		770,039
自己株式の取得		△244	△244		△244
固定資産圧縮積立金取崩額	—		—		—
別途積立金積立額	—		—		—
株主資本以外の項目の 当事業年度中の 変動額（純額）				21,532	21,532
当事業年度中の変動額合計	690,357	△244	690,113	21,532	711,645
平成29年3月31日残高	13,343,988	△14,493	14,365,580	75,812	14,441,393

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表計上額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15年～38年

構築物 10年～30年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時に損益処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

6. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	1,930,616千円
土	地	10,818,394
	計	<u>12,749,011</u>

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,944,340千円
一年内返済予定長期借入金	711,864
長期借入金	3,367,904
預り保証金	261,028
	<u>6,285,136</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,835,831千円

3. 保証債務

連結子会社の金融機関からの借入債務、及び全国地区通運事業協同組合の株式会社商工組合中央金庫からの借入債務に対して、保証を行っております。

南総総業株式会社	521,900千円
全国地区通運事業協同組合	110,418千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	119,186千円
短期金銭債務	69,469千円
長期金銭債務	400千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引高

営業収入	481,453千円
営業費用	250,827千円

(2) 営業取引以外の取引高

資産購入高	327,984千円
その他	47,953千円

2. 減損損失に関する事項

当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	その他	金額
賃貸用不動産	千葉県東金市	建物	遊休資産	40,022千円
		構築物	遊休資産	156千円
合計				40,178千円

(経緯)

将来の使用見込を検討した結果、建物等を解体することを決定したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

(グルーピングの方法)

原則として支店、営業所別に区分し、賃貸用不動産については、個々の物件を単位としております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、当該資産の処分可能性を考慮し、0円と評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

20,156株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産 (流動)

未払事業税	13,794千円
賞与引当金	56,827
その他	3,205
合計	<u>73,826</u>

(固定の部)

繰延税金資産 (固定)

ゴルフ会員権評価損	6,585千円
貸倒引当金	5,232
役員退職慰労引当金	50,473
退職給付引当金	80,983
減損損失	176,751
資産除去債務	8,086
その他	15,125
小計	<u>343,239</u>
評価性引当額	<u>△127,371</u>
合計	<u>215,867</u>

繰延税金負債 (固定)

固定資産圧縮積立金	38,662千円
資産除去債務に対応する除去費用	4,233
その他有価証券評価差額金	25,062
合計	<u>67,958</u>

繰延税金資産 (固定) の純額 147,909

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な

項目別の内訳

法定実効税率	30.2%
(調整)	
住民税均等割	1.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5
評価性引当額の増減	0.2
その他	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>31.4%</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	南総総業株式会社	所有 直接 100.0%	営業取引 役員の兼任	倉庫保管、運送業務の受注	474,260	営業未収金	98,966
						その他流動資産	5,446
				倉庫保管、附帯作業の外注	176,668	営業未払金	2,841
				事務受託	14,400	—	—
	債務保証(注3)	521,900	—	—			
	南総建設株式会社	所有 直接 100.0%	営業取引 役員の兼任	倉庫設備等の建設及び修繕	327,984	未払金	49,838

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 当社は連結子会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っておりますが、保証料の受取はありません。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称又は 氏 名	議決権等 の 所 有 (被所有) 割 合	関連当事者 との 関 係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	中村隆則	被所有 直接 2.7%	当社 代表取締役	当社借入に対 する債務被保 証	30,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は全国地区通運事業協同組合からの借入に対して、代表取締役中村隆則より債務保証を受けておりますが、保証料の支払いは行っておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 2,899円97銭

1 株当たり当期純利益 154円62銭

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

南総通運株式会社
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奈尾 光 浩 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青柳 淳 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、南総通運株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその他附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月12日

南 総 通 運 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役	鶴 岡 和 雄	Ⓔ
監 査 役 (社外監査役)	能 川 浩 二	Ⓔ
監 査 役 (社外監査役)	秋 葉 正 幸	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案に関する参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保に意を用いつつ、安定的な配当維持の方針のもと、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額149,395,320円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- ① 電子公告制度の採用による公告機能および利便性の向上、ならびに公告掲載のための費用の削除を勧案し、当社の公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるものです。
- ② インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするために、定款第14条にWEB開示に関する規定を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第3条 (条文省略)	第1条～第3条 (現行どおり)
第4条 当会社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載する方法</u> により行う。	第4条 当会社の公告は、電子公告の方法により行う。 <u>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u>
第5条～第13条 (条文省略) (新設)	第5条～第13条 (現行どおり) (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)
第14条～第48条 (条文省略)	第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、 <u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>
	第15条～第49条 (現行どおり)

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株数
1	なかむらたかのり 中村隆則 (昭和14年10月29日)	昭和33年4月 当社入社 昭和60年6月 当社取締役総務部長 平成4年6月 当社常務取締役総務部長 平成13年6月 当社専務取締役東金支店長 平成15年6月 当社取締役副社長営業本部長 平成18年8月 当社代表取締役社長 平成18年8月 南総建設㈱代表取締役社長(現任) 平成19年6月 ㈱南総デマンドサポート代表取締役社長 平成27年6月 南総総業㈱取締役(現任) 平成28年6月 南総タクシー㈱取締役 平成28年8月 南総タクシー㈱代表取締役社長(現任) 現在に至る	134,875株
2	いまいとしひこ 今井利彦 (昭和34年3月22日)	昭和57年4月 日本通運㈱入社 平成14年6月 同社東京ペリカンアロー支店次長 平成16年2月 同社埼玉支店次長 平成17年2月 当社入社 平成17年5月 当社常務執行役員 平成17年6月 当社取締役常務執行役員茂原支店長 平成24年5月 当社取締役常務執行役員管理本部長 平成25年6月 当社専務取締役管理本部長 平成27年6月 当社取締役副社長管理本部長 現在に至る	189,750株
3	いまげきよし たか 今関仁孝 (昭和35年3月24日)	昭和58年4月 当社入社 平成7年6月 当社東金支店営業課長 平成12年9月 当社佐倉配送センター所長 平成13年7月 当社執行役員佐倉配送センター所長 平成17年5月 当社常務執行役員佐倉配送センター所長 平成21年3月 当社常務執行役員東金支店業務部長 平成25年4月 当社常務執行役員佐倉支店長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長 現在に至る	52,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株数
4	いとう かず ひさ 伊藤和久 (昭和34年2月23日)	昭和60年10月 当社入社 平成10年5月 当社茂原支店営業課長 平成15年7月 当社本社管理部次長 平成17年5月 当社執行役員総務担当部長 平成21年3月 当社執行役員佐倉配送センター所長 平成24年5月 当社執行役員茂原支店長 平成25年4月 当社執行役員茂原中央支店長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員茂原中央支店長 現在に至る	18,000株
5	たか はし ひさ み 高橋久美 (昭和31年6月27日)	昭和50年4月 当社入社 平成11年7月 当社管理部長 平成13年6月 当社取締役管理部長 平成15年6月 当社常務取締役管理本部長 平成19年7月 当社常務取締役東金支店長 平成21年3月 南総総業㈱専務取締役 平成21年6月 当社取締役 平成21年6月 南総総業㈱代表取締役社長(現任) 現在に至る	27,000株
6	新任 ひら はら ひろ ゆき 平原裕之 (昭和36年8月14日)	昭和55年4月 当社入社 平成9年7月 当社茂原支店業務課長 平成10年9月 当社総務部経理課課長 平成11年7月 当社管理部経理課長 平成15年7月 当社管理部次長 平成17年5月 当社執行役員財務担当部長 平成25年4月 当社執行役員千葉支店長 平成27年6月 当社執行役員佐倉支店長 現在に至る	16,000株
7	かん の しげ のり 菅野茂徳 (昭和34年12月23日)	平成元年4月 弁護士登録 平成6年4月 菅野法律事務所設立 平成13年11月 アストライ債権回収会社取締役(現任) 平成28年6月 当社取締役 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。
2. 菅野茂徳氏が代表を務める菅野法律事務所と当社は顧問契約を締結しておりますが、報酬額は極めて少額であり、意思決定に影響を及ぼすことはないかと判断しております。また、同氏が取締役を務めるアストライ債権回収会社と当社との間に、特別な取引関係はありません。
3. 菅野茂徳氏は、社外取締役候補者であります。
4. 菅野茂徳氏は弁護士として、豊富な経験と幅広い見識を有しており、中でも企業法務には高い知見を有しております。これらの経験、見識を活かし、経営全般に助言をいただくことで、コーポレートガバナンス強化に寄与していただけると判断したものであります。
5. 菅野茂徳氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。なお、当社は、東京証券取引所に対し、菅野茂徳氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
6. 菅野茂徳氏が選任された場合、法令が規定する限度額に責任を限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 鶴岡和雄氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。また、前監査役 大坪成彬氏は平成29年4月15日に逝去により退任しております。つきましては、あらためて監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	つる おか かず お 鶴 岡 和 雄 (昭和18年6月9日)	昭和37年8月 当社入社 昭和58年11月 当社東金支店営業課長 平成13年5月 当社路線事業所長 平成15年6月 南総電子工業(株)取締役 平成25年6月 当社監査役 平成28年6月 南総総業(株)監査役(現任) 現在に至る	51,000株
2	新任 おお つぼ てる やす 大 坪 照 康 (昭和46年5月21日)	平成6年4月 (株)新千葉カントリー倶楽部入社 平成13年1月 同社代表取締役(現任) 平成23年6月 認定NPO法人ラブ&ハーモニー基金理事(現任) 平成26年6月 (株)ファンティック監査役(現任)	0株

- (注) 1. 大坪照康氏は、社外監査役候補者であります。
2. 大坪照康氏は、経営者としての経験から、幅広い見識を有しており、物流業界からではない客観的な視点から当社の企業経営全般に対して指導及び監査を行えると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 当社と大坪照康氏が役員、理事を務める(株)新千葉カントリー倶楽部、認定NPO法人ラブ&ハーモニー、(株)ファンティック、それぞれの間には特別の利害関係はございません。
4. 各候補者が選任された場合、各氏との間で、法令が規定する限度額に責任を限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社と各候補者との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 退任監査役に退職慰労金贈呈の件

平成29年4月15日に逝去されました故監査役大坪成彬氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
おお つぼ なり あき 大 坪 成 彬	平成12年6月 当社監査役 平成29年4月 同退任

以上

株主総会会場のご案内

場所：千葉県東金市東金582番地
当社本社会議室
電話 0475-54-3581

